

会 社 名 第一中央汽船株式会社 代表 者名 代表取締役社長執行役員

江川 俊英

問 合 せ 先 理事 総務部長 吉野 達夫

(TEL 03-6436-7122)

当社の新型コロナウイルス感染症への対策について

新型コロナウィルスの感染拡大により、昨夕政府から特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。宣言の内容は限定的になってはいますが、感染者数は全国的に極めて高い水準にあり、宣言をより一層深刻に受け止める必要があります。

このように事態が深刻化、長期化していく中、当社が担っている海上輸送サービスへの影響を 極小化しながら事業継続を図るのはもとより、全役従業員が更なる感染拡大を食い止めるため の自助努力を続けることで、社会的責任を果たしていく所存であります。

関係者の皆様にはご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

具体的な対応といたしましては、昨年4月7日に緊急事態宣言を発出されて以降実施していますリモートワークを更に深度化するとともに、不要不急の出張も引き続き自粛するよう、今一度社内周知し、徹底を呼び掛けてまいります。

以上